

次号予告

地域 SOS

5月の相談

記載の電話番号は、問い合わせ先です。開催場所(〒)の連絡先とは限りません。

- 弁護士相談 [5月8日(金)午前10時～午後4時]
 - 担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は不可
 - 申込受付は、4月20日(日)午前8時30分から。各相談には定員が設けられています(先着順)。各専門相談は年度ごとでそれぞれ1回限り
 - 〒市民相談室 ☎63-7416
- 交通事故相談 [5月1日(金)・21日(金) 午後1時～3時]
- 行政相談 [5月21日(金) 午後1時～3時]
- 司法書士相談 [5月15日(金) 午後1時～4時]
- 行政書士相談 [5月28日(金) 午後1時～4時]
- 市民・多重債務相談 ※申込不要 [平日 午前8時30分～午後5時15分]
- 法テラス法律相談 [5月20日(金) 午後1時～4時] 〒市役所 ☎0503383-5470
- 人権相談 [5月12日(金)・19日(金) 午後1時30分～4時] 〒人権センター ☎63-7909
- 介護相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] 〒地域包括支援センター ☎63-7833
 - 各地域の「まちの保健室」でも相談を実施。詳しくは地域包括支援センターへ
- 障害者福祉相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] 〒地域包括支援センター ☎63-7833
- 年金相談 [5月12日(金)・26日(金) 午前10時～午後3時※要予約] 〒アスパア ☎059-228-9112
- 女性弁護士による法律相談 ※要予約 [5月1日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時]
- 女性のための相談 [毎週水曜日 午前9時～正午]
 - ※予約優先(祝日は休み) [毎週金曜日 午後1時～4時] 〒男女共同参画センター ☎63-5336
- 男性のための相談 ※予約優先 [5月14日(金) 午後5時～7時]
- メンタルヘルス相談 ※要予約 [5月21日(金) 午前10時～正午・26日(金) 午後1時～4時]
- 若者就職相談 (いが若者サポートステーション) ※要予約 [平日 午前10時～午後4時] 〒アスパア ☎22-0039
- 職業相談 (ハローワークプラザ名張) [平日 午前8時30分～午後5時15分] 〒ふれあい ☎63-0900
- 女性DV相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ※まず電話でご相談を ☎63-2517
- 家庭児童相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] 〒ふれあい相談室 ☎63-2515
- 育児相談 [火～土曜日 午前9時30分～午後5時(日・月曜日、祝日は休館)]
 - 〒こども支援センターかがやき(桔梗が丘西3) ☎67-0250
- 母子家庭相談 [平日(水曜以外) 午前10時～午後5時] 〒子ども家庭室 ☎63-7594
- 子ども相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] 〒ふれあい相談室 ☎63-3118
- 不登校相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] 〒適応指導教室(百合が丘西) ☎63-7830
- 教育よろず相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分(土曜は正午まで)] 〒教育センター ☎64-8801
- 青少年悩み相談 [平日 午前9時～午後5時(土曜は正午まで)] 〒青少年補導センター(百合が丘西) ☎63-7867
- 子どもの発達相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] 〒子ども発達支援センター ☎62-1088
- 乳幼児健康相談 [5月20日(金) 午前9時30分～11時受付] 〒保健センター ☎63-6970
- 食生活・健康相談 [5月12日(金) 午前9時～11時] ※要予約 〒健康・子育て支援室 ☎63-6970
- がん・難病相談 [5月16日(金) 午後1時～4時] 〒勤労者福祉会館 ☎63-5515
- 在宅医療相談 [平日 午前9時～午後5時] 在宅医療支援センター ☎48-7840

望まない受動喫煙を防止するため、屋内原則禁煙はマナーからルールへ変わります

受動喫煙を防ぐため、健康増進法の一部が改正されて以降、段階的に実施されてきた屋内原則禁煙が令和2年4月から飲食店を含むほとんどの施設で施行されます。 ☎健康・子育て支援室 ☎63-6970

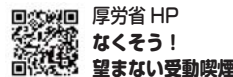
H31年1月 屋内禁煙を一部施行(喫煙する際の周囲への配慮義務)

R1年7月 学校・病院・行政機関などが原則敷地内禁煙

R2年4月 原則屋内禁煙の全面施行

- ①多くの施設で屋内が原則禁煙
 - 飲食店などの施設では原則屋内禁煙となり、4月以降は違反すると罰則の対象になる場合があります。
- ②喫煙室の設置条件について
 - 事業内容や経営規模への配慮から、所定の要件を満たした場合、各種喫煙室の設置が認められています。
- ③喫煙室には必ず標識を掲示
 - 喫煙可能な場所を設置している施設は、指定された標識の掲示が義務付けられます。
- ④20歳未満の人は立入禁止
 - 20歳未満の人は喫煙エリアへの立入りが禁止となります。たとえ店側の従業員であっても立入禁止です。

改正内容について詳しくは、下記HPをご覧ください。



厚労省HP
なくそう!
望まない受動喫煙

禁煙を希望する人には、健康相談や禁煙外来の紹介をしますので、お気軽に健康・子育て支援室にお問い合わせください。 ☎健康・子育て支援室 ☎63-6970

名張(なばり)で暮らす外国人(がいこくじん)のみなさんの市役所(しやくしよ)の手つぎをサポート

がいこくじんそうだんまどぐち
外国人相談窓口
しやくしよ
(市役所 1F)



市役所(しやくしよ)でするいろいろな手つぎを翻訳機(ほんやくき)をつかっておてつだいします。市役所(しやくしよ)1F 外国人相談窓口(がいこくじんそうだんまどぐち)へきてください。

〒市民相談室(しみんそうだんしつ) ☎63-7416

令和2年度「農の創造ワークショップ Nabari」参加者募集

新規就農や経営の本格化を目指す人たちにを対象にワークショップを開講します。
内容 5月から翌年3月ごろまでの間、農業経営の重要ポイントを、コーディネーターとの意見交換、演習や実践的な体験など(年6回、土日開催)を通じて学びます。

募集人数 10人(応募者多数の場合は書類選考)
受講料 10,000円(年間分)※初回徴収
申込期限 5月7日(金)まで
◎参加者の意向・意欲に応じた追加の作業体験などを用意。詳しくは、市HPをご覧ください。

〒農林資源室 ☎63-7625



QRコードからアクセスまたは、市HP内で
農の創造ワークショップ 検索

音訳・点訳ボランティアの皆さんのご協力で、「広報なばり」の音訳CD、点字広報を作成し、貸出をしています(CDに収録している音源は市HPでも公開)。貸出をご希望の場合など詳しくは、問い合わせ先へ 問 障害福祉室 ☎63-7591 ㊟ 63-4629

広告

広告

ハウスクリーニング キッチン・バス・トイレ・ガラスサッシ、レンジフード、床フローリングワックス

エアコンクリーニング 家庭用 / 業務用

家事代行 おてつだい サービス 家事を時間単位で承ります 洗濯・片付け・花の水やり・お掃除ほか

定期清掃管理 病院・介護施設 店舗・事務所・工場 ほか

害虫駆除シロアリ 床下 無料診断 コキブリ、ハチ ねずみ他

庭木管理 消毒 / 肥料 / 剪定 / 造園他 トゥルーグリーン定期管理システム

安心と信頼の地元 ☎65-8411 esprit@shore.ocn.ne.jp
ISO14001認証 名張市新田1249-4

瓦屋根設計コンクール 第16回最優秀賞受賞 亀山市立関中学校校舎

株式会社 瓦勝
KawaraSho

屋根から考えるリフォーム
外壁、樋もおまかせ下さい

http://www.kawarasho.jp
〒518-0752
三重県名張市蔵持町原出581
TEL0595-61-2204
FAX0595-62-0250
Email takanori@kawarasho.jp

かわらぶき一級技能士在籍
一級建築士